

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月5日
【中間会計期間】	第89期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	金商株式会社
【英訳名】	Kinsho Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 弘志
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	(03) 3248-6600
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡邊 正美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	(03) 3248-6600
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡邊 正美
【縦覧に供する場所】	金商株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目16番22号 名古屋ダイヤビルディング1号館) 金商株式会社 大阪支店 (大阪市北区梅田二丁目2番22号 ハービスエントオフィスタワー) 金商株式会社 神戸支店 (神戸市中央区浜辺通五丁目1番14号 神戸商工貿易センタービル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高（百万円）	47,232	49,939	95,146	93,647	100,806
経常利益（百万円）	672	647	858	1,608	1,645
中間（当期）純利益（百万円）	410	541	810	1,087	1,077
純資産額（百万円）	4,084	9,948	11,255	4,644	10,533
総資産額（百万円）	38,570	36,678	60,350	36,920	36,823
1株当たり純資産額（円）	254.81	331.38	378.23	289.77	350.86
1株当たり中間（当期）純利益（円）	25.61	29.64	27.29	67.84	44.93
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	10.6	26.8	18.6	12.6	28.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△621	388	2,425	1,944	890
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	728	60	△5,415	690	2,135
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△7	△246	1,818	△2,500	△1,673
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	2,138	2,388	2,366	2,177	3,527
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	277 [42]	230 [41]	213 [23]	257 [41]	246 [33]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高（百万円）	46,094	48,999	94,705	91,549	99,477
経常利益（百万円）	654	555	831	1,415	1,523
中間（当期）純利益（百万円）	437	443	844	1,097	935
資本金（百万円）	802	3,143	3,143	802	3,143
発行済株式総数（千株）	16,050	29,737	29,737	16,050	29,737
純資産額（百万円）	2,351	8,136	9,527	3,012	8,636
総資産額（百万円）	36,180	34,401	58,094	34,621	34,538
1株当たり純資産額（円）	146.66	273.77	320.62	187.89	290.62
1株当たり中間（当期）純利益（円）	27.29	24.27	28.42	68.48	39.02
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	5.00
自己資本比率（％）	6.5	23.7	16.4	8.7	25.0
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	126 [13]	126 [14]	175 [23]	126 [13]	125 [11]

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

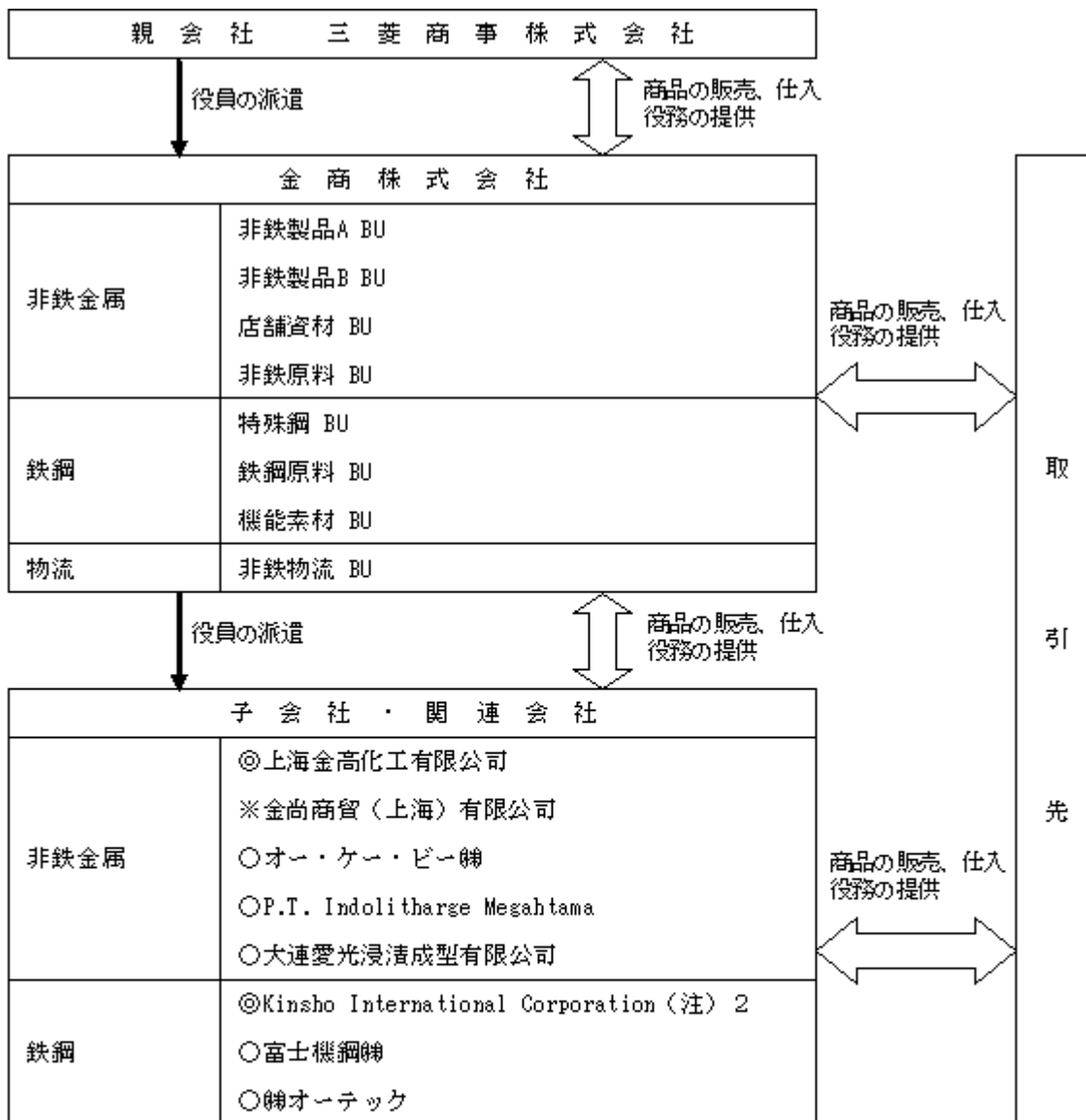
2【事業の内容】

当社グループは、当社並びに親会社 三菱商事株式会社、当社の関係会社（連結子会社2社、非連結子会社1社、関連会社5社）で構成されており、国内及び海外における各種商品の輸出入、国内取引及び物流を主要業務とし、その他商品の製造・販売、役務の提供等の事業を行っております。

当社は、これらの事業を3つのセグメント（非鉄金属事業、鉄鋼事業、物流事業）に区分し、8つのビジネスユニット（BU）において事業展開しております。

セグメント	ビジネスユニット	主要取扱商品・サービスの内容
非鉄金属	非鉄製品A	アルミニウム熱交換器用材料、押出製品及びアルミニウムダイカスト部品を三本柱として、各種非鉄金属の材料、半製品並びに加工品を取扱っております。中でも、自動車用熱交換器に使用されるアルミニウム熱交換器用材料及び製品については、長年の取扱い経験を有し、国内外の多くの顧客向けに販売しております。
	非鉄製品B	アルミニウム・銅を中心に、非鉄金属製品全般を取扱っております。特に、アルミニウム熱交換器用材料については、海外事業投資を絡めた展開を行っており、建材・電気部品・空調用アルミニウム・銅製品については、顧客の納期ニーズに迅速かつ柔軟に対応しながら販売しております。また、超硬製品の販売にも取り組んでおります。
	店舗資材	店舗向けでは、フランチャイズチェーン店舗建築に関し、設計から建設・維持管理における各業務の効率化・省力化及びコスト管理をサポートしております。ビル建築向けでは、特にアルミ積層複合板の用途開拓に注力し、ビル・駅の外装パネルだけでなく、ビル吹き抜け天井や駅構内の天井パネル向けにも販売しております。また、専門知識を活かし、国内メーカーとの緊密な関係を通じて、外断熱工法等、地球環境に配慮した市場の新たなニーズをいち早く察知し、高付加価値の商品提案に取り組んでおります。
	非鉄原料	鉛、亜鉛、錫を中心とした各種地金類並びに酸化亜鉛や珪酸鉛等の各種金属化合物類を取扱っており、国内、中国、インドネシア、カナダ、ペルー、オーストラリアを中心に幅広い調達体制を確立しております。中でも、鉛地金及び加工品とその関連商品については、中国を中心とした当社の海外ネットワークを活かして、豊富な情報と海外の供給ソースとの深い繋がりを有しております。
鉄鋼	特殊鋼	各種特殊鋼（軸受鋼、合金鋼、ステンレス鋼、快削鋼他）を取扱っております。特に、自動車用の軸受（ベアリング）に使用される軸受鋼は、北米、欧州、東アジア等の海外市場において、顧客の多様なニーズに対応した取引を展開しております。また、普通鋼材（厚板、薄板他）、建設・土木用途等の鉄鋼製品も取扱っております。
	鉄鋼原料	自動車・産業機械用途をはじめとする特殊鋼、各種ステンレス鋼や耐熱鋼の原料として、フェロクロム、フェロチタン、フェロシリコン等の合金鉄を主に取扱っております。カザフスタン、ロシア、中国等の海外生産拠点からの輸入取引において、優良パートナーとの関係構築が進み、高付加価値原料の開拓による商品の多角化に取り組んでおります。
	機能素材	各種電池、高機能マグネット、研磨剤の原材料である希土類氧化物や希土類金属、耐火物、触媒、一次電池や二次電池に関連する原材料、マグネット製品等を取扱っております。主に中国やロシアからの原料を取扱い、顧客の新規原料ソースや新規素材開拓により顧客との信頼関係を構築しております。
物流	非鉄金属の地金・製品等、特に重量物の国内輸配送及び輸出入の物流を取扱っており、顧客の工場から引き取り、輸送・保管・荷役・物流加工・梱包・通関・船積み・海上輸送まで、総合的な一貫物流業務を行っております。その他、東扇島物流センターでは、コンテナ貨物と内航船貨物ともに対応可能な物流サービスを提供し、迅速で柔軟な機動力を発揮しております。	

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 凡例：◎ 連結子会社、※ 非連結子会社、○ 持分法適用会社
 2. Kinsho International Corporationは、非鉄金属にも関与しております。
 3. 車両・ムービングBU並びに繊維物流BUは、平成19年3月31日付で事業を撤退いたしました。
 4. 金商カーゴサービス㈱は、平成19年9月27日付で会社を清算いたしました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
非鉄金属	137	[16]
鉄鋼	51	[7]
物流	25	[-]
合計	213	[23]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を [] 内に外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ33名減少したのは、在外子会社の業務縮小及び提出会社の物流部門の再構築等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	175		[23]
---------	-----	--	------

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を [] 内に外数で記載しております。
2. 上記人員のほか、海外現地職員29名がおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ50名増加したのは、事業譲受等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 当中間連結会計期間の経済環境

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、輸出の増加また企業収益が高水準で推移する中、設備投資も増加を続けており、更に個人所得の緩やかな増加により個人消費も底堅く推移しております。このように内外需要が拡大する中で生産も増加を続けており、景気は緩やかに拡大しております。

② 当中間連結会計期間の経営成績

このような経済環境下でありまして、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は、951億46百万円（前年同期499億39百万円）と前年同期比90.5%の増加となりました。

売上高を取引形態別に見ますと、国内33.9%、輸入48.7%、輸出14.0%、外国間取引3.4%の構成比率となりました。またセグメント別では、非鉄金属61.7%、鉄鋼37.1%、物流1.2%の構成比率となりました。

損益面におきましては、売上総利益は25億23百万円（前年同期20億88百万円）、営業利益は9億93百万円（前年同期10億50百万円）となりました。経常利益は、8億58百万円（前年同期6億47百万円）となり、中間純利益は8億10百万円（前年同期5億41百万円）となりました。

[事業の種類別セグメントの業績]

・非鉄金属部門（売上高586億71百万円 前年同期比154.7%増）

製品取引は、エム・シー非鉄株式会社からの事業譲受の他、原材料価格の高止まり、国内並びに輸出取引の自動車産業向け材料並びに建材向けアルミニウム材料が堅調に推移したことにより、売上高は大幅に増加しました。輸入取引は、電子部品向け材料の取扱量が減少しました。

原料取引は、三菱商事軽金属販売株式会社からの事業譲受の他、輸出取引が好調に推移したことにより、売上高は大幅に増加しました。

部門全体としての売上高は大幅に増加しました。

・鉄鋼部門（売上高353億16百万円 前年同期比42.1%増）

製品取引は、輸出取引が北米並びにアジア向け取扱量の減少により、売上高は減少しました。

原料取引は、旺盛な需要並びに原料単価の上昇により、売上高は大幅に増加しました。

機能素材取引は、エム・シー非鉄株式会社からの事業譲受の他、輸入取引並びに外国間取引がレアアースの取扱量増加並びに相場高騰により、売上高は増加しました。

部門全体としての売上高は増加しました。

・物流部門（売上高11億57百万円 前年同期比43.6%減）

環境関連の陸上輸送取扱量が減少し、売上高は減少しました。

また、当社が金属分野に経営資源を投下して成長を目指す中で、物流部門を再構築し、非鉄金属関連以外の物流業務から撤退したことにより、部門全体としての売上高は減少しました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権・仕入債務の増加、事業譲受に伴う支出、短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ、11億60百万円減少し、23億66百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は24億25百万円（前年同期は3億88百万円の獲得）であります。これは主に売上債権・仕入債務の増加及びたな卸資産の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は54億15百万円（前年同期は60百万円の獲得）であります。これは主に事業譲受に伴う支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は18億18百万円（前年同期は2億46百万円の使用）であります。これは主に短期借入金の増加等によるものであります。

2【仕入、成約及び売上の状況】

(1) 仕入の状況

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(2) 成約の状況

成約高と売上高の差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(3) 売上の状況

当中間連結会計期間における売上状況を事業の種類別セグメント別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
非鉄金属	58,671	254.7
鉄鋼	35,316	142.1
物流	1,157	56.4
合計	95,146	190.5

- (注) 1. 前年同期比の主な増減要因につきましては、「1 業績等の概要 [事業の種類別セグメントの業績]」を参照いたします。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
4. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間について、主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上高に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しました。

3【対処すべき課題】

当社は、『成長3ヶ年計画』（平成19年2月9日公表）において、下記の項目を対処すべき課題としております。

(1) 事業規模・収益の拡大

企業にとって成長・拡大は必須条件であると認識し、非鉄金属分野では三菱商事株式会社との連携も含めて、また、鉄鋼分野では従来の当社の得意分野を中心として、金属全般における商流・物流・事業投資の機能強化を図り、事業規模・収益の拡大を目指す。

(2) 内部統制に係る体制確立

金融商品取引法の施行に伴い、平成20年度に導入が予定されている企業の財務報告に係る内部統制の体制作りを適切にかつ確実に進める。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間に以下の設備を売却致しました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
川口第一物流センター (埼玉県川口市)	物流	物流倉庫	554	99 (3,364.82)	1	655	- [-]
東扇島物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	物流	物流倉庫	140	434 (8,175.45)	0	575	- [-]

(注) 1. 帳簿価格のうち「その他」は、機械装置、車輛運搬具及び器具備品等の合計であります。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,200,000
計	64,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,737,500	29,737,500	東京証券取引所 市場第一部	—
計	29,737,500	29,737,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	29,737,500	—	3,143	—	2,340

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	15,165	51.00
バンクオブニューヨークジーン ーエムクライアントアカウンツ イーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済 事業部)	1,276	4.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,150	3.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	792	2.66
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	792	2.66
山内 正義	千葉県浦安市	555	1.87
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	501	1.69
小牧 進	兵庫県豊岡市	501	1.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	292	0.98
早乙女 啓二	東京都墨田区	282	0.95
計	—	21,307	71.65

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社は上記所有株式数のほか、信託業務に係る株式91,500株を所有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,676,000	59,352	—
単元未満株式	普通株式 40,500	—	—
発行済株式総数	29,737,500	—	—
総株主の議決権	—	59,352	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株 (議決権の数12個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 金商株式会社	東京都中央区明石 町8-1	21,000	—	21,000	0.07
計	—	21,000	—	21,000	0.07

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	415	407	416	440	407	349
最低 (円)	370	365	375	379	327	307

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場であります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業担当役員	取締役	営業担当役員 兼 店舗資材ビジネス ユニットマネージャー	西川 清	平成19年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
現金及び預金	※2	2,388		2,366		3,027		
受取手形及び売掛金	※2 ※5	17,985		38,488		17,783		
たな卸資産	※2	7,803		11,982		8,327		
その他		937		1,453		2,247		
貸倒引当金		△203		△150		△160		
流動資産合計		28,911	78.8	54,140	89.7	31,225	84.8	
II 固定資産								
有形固定資産								
建物及び構築物	※1 ※2 ※6	1,027		—		915		
土地	※2 ※6	2,506		—		534		
その他	※1 ※2	376	3,910	141	141	170	1,620	
無形固定資産								
のれん		—		474		—		
その他	※2	116	116	180	654	160	160	
投資その他の資産								
投資有価証券		1,887		—		1,981		
その他		2,020		5,523		1,969		
貸倒引当金		△168	3,739	△110	5,413	△134	3,816	
固定資産合計		7,766	21.2	6,210	10.3	5,597	15.2	
資産合計		36,678	100.0	60,350	100.0	36,823	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び買掛金	※2 ※5	13,015		31,704		13,225	
短期借入金	※2	11,025		14,106		9,564	
その他		2,065		2,610		2,817	
流動負債合計		26,106	71.2	48,420	80.2	25,607	69.5
II 固定負債							
役員退職慰労引当金		—		58		49	
退職給付引当金		597		591		608	
その他		25		24		25	
固定負債合計		623	1.7	674	1.1	682	1.9
負債合計		26,730	72.9	49,095	81.3	26,290	71.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		3,143	8.6	3,143	5.2	3,143	8.5
2 資本剰余金		2,340	6.4	2,340	3.9	2,340	6.3
3 利益剰余金		4,463	12.1	5,661	9.4	4,998	13.6
4 自己株式		△6	△0.0	△7	△0.0	△6	△0.0
株主資本合計		9,940	27.1	11,137	18.5	10,476	28.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		41	0.1	159	0.3	46	0.1
2 繰延ヘッジ損益		△3	△0.0	79	0.1	0	0.0
3 為替換算調整勘定		△131	△0.4	△139	△0.2	△98	△0.2
評価・換算差額等合計		△94	△0.3	99	0.2	△51	△0.1
III 少数株主持分							
少数株主持分		101	0.3	18	0.0	108	0.3
純資産合計		9,948	27.1	11,255	18.7	10,533	28.6
負債純資産合計		36,678	100.0	60,350	100.0	36,823	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			49,939	100.0		95,146	100.0		100,806	100.0
II 売上原価			47,850	95.8		92,622	97.3		96,520	95.7
売上総利益			2,088	4.2		2,523	2.7		4,285	4.3
III 販売費及び一般管理費										
従業員給料手当		466			667			893		
その他		572	1,038	2.1	862	1,529	1.7	1,292	2,186	2.2
営業利益			1,050	2.1		993	1.0		2,099	2.1
IV 営業外収益										
受取利息		69			114			179		
為替差益		—			127			36		
持分法による投資利益		35			91			83		
その他		10	114	0.2	52	384	0.4	14	313	0.3
V 営業外費用										
支払利息		288			373			504		
株式交付費		93			—			—		
売却債権売却損		54			72			123		
その他		81	517	1.0	73	519	0.5	139	767	0.8
経常利益			647	1.3		858	0.9		1,645	1.6
VI 特別利益										
固定資産処分益	※1	—			750			1,893		
投資有価証券処分益		70			—			70		
関係会社整理益		—			4			—		
償却債権取立益		—			19			—		
貸倒引当金戻入益		63	133	0.3	38	813	0.9	133	2,096	2.1
VII 特別損失										
固定資産処分損	※2	0			42			29		
持分変動損失		—			4			—		
役員退職慰労金		29			—			29		
事業投資損失	※3	—			241			—		
減損損失	※4	—			—			1,817		
その他		—	29	0.1	—	288	0.3	260	2,136	2.1
税金等調整前中間 (当期) 純利益			751	1.5		1,382	1.5		1,605	1.6
法人税、住民税及び事業税		199			17			1,336		
法人税等調整額		△6	192	0.4	651	669	0.7	△826	510	0.5
少数株主利益			17	0.0		—	—		18	0.0
少数株主損失			—	—		97	0.1		—	—
中間 (当期) 純利益			541	1.1		810	0.9		1,077	1.1

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	802	—	3,921	△5	4,718
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	2,340	2,340			4,681
中間純利益			541		541
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,340	2,340	541	△0	5,222
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,143	2,340	4,463	△6	9,940

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	45	—	△119	△74	85	4,729
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行				—		4,681
中間純利益				—		541
自己株式の取得				—		△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△4	△3	△12	△19	15	△3
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△4	△3	△12	△19	15	5,218
平成18年9月30日 残高 (百万円)	41	△3	△131	△94	101	9,948

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,143	2,340	4,998	△6	10,476
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△148		△148
中間純利益			810		810
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	662	△0	661
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3,143	2,340	5,661	△7	11,137

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	46	0	△98	△51	108	10,533
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行				—		—
剰余金の配当				—		△148
中間純利益				—		810
自己株式の取得				—		△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	112	78	△40	150	△89	60
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	112	78	△40	150	△89	722
平成19年9月30日 残高 (百万円)	159	79	△139	99	18	11,255

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	802	—	3,921	△5	4,718
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,340	2,340			4,681
当期純利益			1,077		1,077
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,340	2,340	1,077	△0	5,757
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,143	2,340	4,998	△6	10,476

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	45	—	△119	△74	85	4,729
連結会計年度中の変動額						
新株の発行				—		4,681
当期純利益				—		1,077
自己株式の取得				—		△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	1	0	20	23	22	45
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1	0	20	23	22	5,803
平成19年3月31日 残高 (百万円)	46	0	△98	△51	108	10,533

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		751	1,382	1,605
減価償却費		71	64	152
のれん償却費		—	20	—
事業投資損失		—	241	—
投資有価証券処分益		△70	—	△70
有形固定資産処分益		—	△750	△1,893
有形固定資産処分損		0	42	29
減損損失		—	—	1,817
貸倒引当金の減少額		△63	△34	△140
退職給付引当金の増減額		21	△17	32
受取利息及び受取配当金		△69	△130	△179
支払利息		288	373	504
持分法による投資利益		△35	△91	△83
売上債権の増加額		△260	△20,870	△12
たな卸資産の減少額		793	3,167	295
仕入債務の増減額		△687	20,283	△610
その他		△63	194	135
小計		676	3,876	1,581
利息及び配当金の受取額		86	148	178
利息の支払額		△261	△415	△523
在外子会社の収用補償金受取額		54	—	54
法人税等の支払額		△167	△1,184	△400
営業活動による キャッシュ・フロー		388	2,425	890
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△73	△34	△259
有形固定資産の売却による収入		—	1,950	2,310
投資有価証券の売却による収入		104	—	118
短期貸付金の純増減額		3	4	△23
長期貸付金の返済による収入		27	25	56
事業譲受に伴う支出	※2	—	△7,551	—
その他		△2	190	△67
投資活動による キャッシュ・フロー		60	△5,415	2,135
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△4,616	1,968	△6,089
長期借入金の返済による支出		△217	—	△217
株式の発行による収入		4,587	—	4,633
配当金の支払による支出		—	△148	—
その他		△0	△0	△0
財務活動による キャッシュ・フロー		△246	1,818	△1,673

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		8	11	3
V 現金及び現金同等物の増加額		210	△1,160	1,355
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,177	3,527	2,177
VII 連結範囲の変更を伴う現金及び 現金同等物の減少高		—	—	△5
VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	2,388	2,366	3,527

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結の範囲に含めた子会社は3社であり、連結子会社の名称は以下の通りであります。</p> <p>Kinsho International Corp. 上海金高化工有限公司 金商カーゴサービス㈱</p>	<p>(1)連結の範囲に含めた子会社は2社であり、連結子会社の名称は以下のとおりであります。</p> <p>Kinsho International Corp. 上海金高化工有限公司</p> <p>(2)非連結子会社の名称 金尚商貿（上海）有限公司</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金（持分に見合額）等は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結の範囲に含めた子会社は2社であり、連結子会社の名称は以下のとおりであります。</p> <p>Kinsho International Corp. 上海金高化工有限公司</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました金商カーゴサービス㈱は、平成19年2月27日付で会社の解散を決議したことにより重要性がなくなったため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。なお、平成19年3月31日までの同社の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は連結しております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称 金商カーゴサービス㈱ 金尚商貿（上海）有限公司</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 関連会社5社に対する投資について持分法を適用しており、持分法適用関連会社の名称は以下の通りであります。</p> <p>オー・ケー・ビー㈱ P.T. Indolitharge Megahtama 大連愛光浸漬成型有限公司 ㈱オーテック 富士機鋼㈱</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結会計期間末と異なる3社については、各社の中間会計期間にかかる中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 金尚商貿（上海）有限公司</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる3社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 金商カーゴサービス㈱ 金尚商貿（上海）有限公司</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Kinsho International Corp.、上海金高化工有限公司及び金商カーゴサービス㈱の中間決算日は平成18年6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成18年7月1日から中間連結会計期間末平成18年9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の Kinsho International Corp. 及び上海金高化工有限公司の中間決算日は平成19年6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成19年7月1日から中間連結会計期間末平成19年9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の Kinsho International Corp. 及び上海金高化工有限公司の決算日は平成18年12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成19年1月1日から連結決算日平成19年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有価証券（その他有価証券）</p> <p>a. 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>b. 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>②デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③たな卸資産 主として先入先出法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産の減価償却方法 主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 15年～50年</p>	<p>①有価証券（その他有価証券）</p> <p>a. 時価のあるもの 同左</p> <p>b. 時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産の減価償却方法 主として定率法によっております。ただし、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 15年～50年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年3月31日以前に取得した固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>①有価証券（その他有価証券）</p> <p>a. 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>b. 時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産の減価償却方法 主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 15年～50年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3)重要な繰延資産の処理方法 (4)重要な引当金の計上基準	<p>株式交付費は、発生時に費用処理しております。</p> <p>①貸倒引当金 当中間連結会計期間末現在の債権の貸倒れによる損失に備えて、以下の基準により計上しております。</p> <p>a. 一般債権 貸倒実績率法</p> <p>b. 貸倒懸念債権 個別に回収可能性を検討し、当中間連結会計期間末における回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>—————</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>a. 一般債権 同左</p> <p>b. 貸倒懸念債権 同左</p> <p>②退職給付引当金 同左</p>	<p>株式交付費は、発生時に費用処理しております。</p> <p>①貸倒引当金 当連結会計年度末現在の債権の貸倒れによる損失に備えて、以下の基準により計上しております。</p> <p>a. 一般債権 同左</p> <p>b. 貸倒懸念債権 個別に回収可能性を検討し、当連結会計年度末における回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>③役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間の末日における要支給額を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>③役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度の末日における要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より「役員退職慰労金内規」に基づく連結会計年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、近年の役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着しつつある事を踏まえ、平成18年8月に当社が三菱商事株式会社の子会社になった事に伴い、親子間で同一会計処理とし、当社においても将来の支出時における一時的負担の増大を避け、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って合理的に費用配分する事により、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当連結会計年度発生額24百万円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額25百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方によった場合に比較して、営業利益及び経常利益が24百万円、税金等調整前当期純利益は49百万円少なく計上されております。</p> <p>なお、変更及び実施が当下半期においてなされたため、当中間連結会計期間は従来の方によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益は12百万円、税金等調整前中間純利益は37百万円多く計上されております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5)重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	<p>(追加情報)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理していましたが、前連結会計年度の下期より「役員退職慰労金内規」に基づく連結会計年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同様の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の営業利益及び経常利益は12百万円、税金等調整前中間純利益は37百万円多く計上されております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6)重要なヘッジ会計の方法	<p>当社連結グループでは、当社のみがデリバティブ取引を利用し、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理しております。</p> <p>なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理しております。</p> <hr/> <p>②ヘッジ対象とヘッジ手段 a. ヘッジ対象 外貨建営業取引に係る債権債務の為替変動リスク、商品の価格変動リスク b. ヘッジ手段 為替予約取引、商品先渡取引</p> <p>③ヘッジ方針 内規に基づき、外貨建営業取引に係る債権債務の為替変動リスク及び営業取引に係る商品価格変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>原則として1年を超える長期契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。</p>	<p>当社グループでは、当社のみがデリバティブ取引を利用し、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <hr/> <p>(追加情報) 従来、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理をしておりましたが、平成18年8月に当社が三菱商事株式会社の子会社となった事に伴い、親子間で同一会計処理とするため、前連結会計年度の下期より為替予約は時価評価しております。なお、この変更による損益への影響は、軽微であります。</p> <p>②ヘッジ対象とヘッジ手段 a. ヘッジ対象 商品の価格変動リスク b. ヘッジ手段 商品先渡取引</p> <p>③ヘッジ方針 内規に基づき、営業取引に係る商品価格変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>なお、原則として1年を超える長期契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。</p>	<p>当社グループでは、当社のみがデリバティブ取引を利用し、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理をしておりましたが、平成18年8月に当社が三菱商事株式会社の子会社となった事に伴い、親子間で同一会計処理とするため、当連結会計年度より為替予約は時価評価しております。この変更による損益への影響は、軽微であります。</p> <p>なお、変更及び実施が当下半期においてなされたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっておりますが、この変更による損益への影響は、軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響についても、軽微であります。</p> <hr/> <p>②ヘッジ対象とヘッジ手段 a. ヘッジ対象 同左 b. ヘッジ手段 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7)その他中間連結(連結) 財務諸表作成のための基本 となる重要な事項	④ヘッジ有効性評価の方法 当社が行っているヘッジ取引 は、当社の取引基本規則及び見 越極度取扱規程に従って、審査 部が取引の事前・事後及び一定 期間毎に定量分析等により有効 性を検証しております。 ①消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方 式によっております。 ②利益処分による準備金等 法人税、住民税及び事業税並 びに法人税等調整額は、当期に おいて予定している圧縮記帳積 立金の取崩しを前提として、当 中間連結会計期間に係る金額を 計算しております。	④ヘッジ有効性評価の方法 同左 消費税等の会計処理 同左 —————	④ヘッジ有効性評価の方法 同左 消費税等の会計処理 同左 —————
5. のれんの償却に関する事項	—————	のれんについては、投資の効果 が及ぶ期間(10年)で均等償却し ております。	—————
6. 中間連結キャッシュ・フロ ー計算書(連結キャッシュ・ フロー計算書)における資金 の範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純 資産の部の表示に関する会計基準」(企業会 計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸 借対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月9日)を適用しておりま す。これによる損益への影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当す る金額は9,850百万円であります。 また、中間連結財務諸表規則の改正によ り、当中間連結会計期間における中間連結貸 借対照表の純資産の部については、改正後の 中間連結財務諸表規則により作成してありま す。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産 の部の表示に関する会計基準」(企業会計基 準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。こ れによる損益への影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当す る金額は10,424百万円であります。 また、連結財務諸表規則の改正により、当 連結会計年度における連結貸借対照表の純資 産の部については、改正後の連結財務諸表規 則により作成してあります。

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「退職給付費用」(当中間連結会計期間は45百万円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>2. 「売掛債権売却損」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「売掛債権売却損」は25百万円であります。</p> <p>3. 「投資有価証券処分益」は、前中間連結会計期間まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「投資有価証券処分益」は0百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券処分益」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券処分益」は0百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「建物及び構築物」(当中間連結会計期間は72百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、有形固定資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「土地」(当中間連結会計期間は0百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、有形固定資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>3. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「投資有価証券」(当中間連結会計期間は28億36百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>収益基盤強化3ヶ年計画</p> <p>当社は営業収益力の更なる基盤強化を目標とした『収益基盤強化3ヶ年計画』（平成16年12月21日公表）を遂行中であり、これまでの2年半は順調に推移しております。計画の課題の一つであった資本の充実につきましては、三菱商事株式会社を引受先とする第三者割当増資の実施により、内部留保以外での資本の増強が図れました。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																						
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,931百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 446百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,745百万円</p>																																																						
<p>※2. 担保に供している資産及びその対応債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>392百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>198百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>983百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,506百万円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,180百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,423百万円</td> </tr> <tr> <td>保証債務</td> <td>183百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,688百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	392百万円	受取手形及び売掛金	198百万円	たな卸資産	27百万円	建物及び構築物	983百万円	土地	2,506百万円	建設仮勘定	72百万円	合計	4,180百万円	支払手形及び買掛金	81百万円	短期借入金	4,423百万円	保証債務	183百万円	合計	4,688百万円	<p>※2. 担保に供している資産及びその対応債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>210百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>土地使用権</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>345百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>306百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>375百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	210百万円	受取手形及び売掛金	63百万円	建物及び構築物	7百万円	土地使用権	64百万円	合計	345百万円	支払手形及び買掛金	69百万円	短期借入金	306百万円	合計	375百万円	<p>※2. 担保に供している資産及びその対応債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>210百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>152百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>574百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>101百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>364百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>465百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	210百万円	受取手形及び売掛金	118百万円	たな卸資産	92百万円	建物及び構築物	152百万円	合計	574百万円	支払手形及び買掛金	101百万円	短期借入金	364百万円	合計	465百万円
現金及び預金	392百万円																																																							
受取手形及び売掛金	198百万円																																																							
たな卸資産	27百万円																																																							
建物及び構築物	983百万円																																																							
土地	2,506百万円																																																							
建設仮勘定	72百万円																																																							
合計	4,180百万円																																																							
支払手形及び買掛金	81百万円																																																							
短期借入金	4,423百万円																																																							
保証債務	183百万円																																																							
合計	4,688百万円																																																							
現金及び預金	210百万円																																																							
受取手形及び売掛金	63百万円																																																							
建物及び構築物	7百万円																																																							
土地使用権	64百万円																																																							
合計	345百万円																																																							
支払手形及び買掛金	69百万円																																																							
短期借入金	306百万円																																																							
合計	375百万円																																																							
現金及び預金	210百万円																																																							
受取手形及び売掛金	118百万円																																																							
たな卸資産	92百万円																																																							
建物及び構築物	152百万円																																																							
合計	574百万円																																																							
支払手形及び買掛金	101百万円																																																							
短期借入金	364百万円																																																							
合計	465百万円																																																							
<p>3. 保証債務 連結子会社以外の下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>寧波山陽特殊鋼製品有限公司</td> <td>183百万円</td> </tr> <tr> <td>大連愛光浸漬成型有限公司</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>184百万円</td> </tr> </table>	寧波山陽特殊鋼製品有限公司	183百万円	大連愛光浸漬成型有限公司	1百万円	合計	184百万円	<p>3. 保証債務 連結子会社以外の下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>寧波山陽特殊鋼製品有限公司</td> <td>180百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>180百万円</td> </tr> </table>	寧波山陽特殊鋼製品有限公司	180百万円	合計	180百万円	<p>3. 保証債務 連結子会社以外の下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>寧波山陽特殊鋼製品有限公司</td> <td>183百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>183百万円</td> </tr> </table>	寧波山陽特殊鋼製品有限公司	183百万円	合計	183百万円																																								
寧波山陽特殊鋼製品有限公司	183百万円																																																							
大連愛光浸漬成型有限公司	1百万円																																																							
合計	184百万円																																																							
寧波山陽特殊鋼製品有限公司	180百万円																																																							
合計	180百万円																																																							
寧波山陽特殊鋼製品有限公司	183百万円																																																							
合計	183百万円																																																							
<p>4. 受取手形割引高 359百万円 輸出受取手形割引高 37百万円</p>	<p>4. 受取手形割引高 11百万円 輸出受取手形割引高 466百万円</p>	<p>4. 受取手形割引高 152百万円 輸出受取手形割引高 33百万円</p>																																																						
<p>※5. 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>806百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>546百万円</td> </tr> </table>	受取手形	806百万円	支払手形	546百万円	<p>※5. 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>375百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>391百万円</td> </tr> </table>	受取手形	375百万円	支払手形	391百万円	<p>※5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当該連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が会計年度末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>671百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>559百万円</td> </tr> </table>	受取手形	671百万円	支払手形	559百万円																																										
受取手形	806百万円																																																							
支払手形	546百万円																																																							
受取手形	375百万円																																																							
支払手形	391百万円																																																							
受取手形	671百万円																																																							
支払手形	559百万円																																																							
<p>※6. _____</p>	<p>※6. _____</p>	<p>※6. 連結子会社の、取用に伴う圧縮処理額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>163百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	62百万円	その他	100百万円	合計	163百万円																																																
建物及び構築物	62百万円																																																							
その他	100百万円																																																							
合計	163百万円																																																							

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. _____	※1. 固定資産処分益の内訳 川口第一物流センター (建物及び構築物、 土地 等) 679百万円 東扇島物流センター (建物及び構築物、 土地 等) 70百万円 <hr/> 合計 750百万円	※1. 固定資産処分益の内訳 新大橋物流センター (建物及び構築物、 土地 等) 1,893百万円 その他 0百万円 <hr/> 合計 1,893百万円
※2. _____	※2. 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 36百万円 その他 6百万円 <hr/> 合計 42百万円	※2. 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 22百万円 その他 6百万円 <hr/> 合計 29百万円
※3. _____	※3. 事業投資損失 当社の連結子会社である、上海金高化工有 限会社の事業について見直しを行った結果、 当中間連結会計期間の末日時点で発生してい ると認められる損失を、事業投資損失として 計上しております。 なお、事業投資損失の主な内容は次のとおり であります。 固定資産臨時償却費 236百万円 棚卸資産評価損 4百万円	※3. _____
※4. _____	※4. _____	※4. 減損損失 当連結会計年度において、当社は東扇島物 流センターの資産について減損損失を計上し ております。 ①用途：物流センター ②種類：土地 ③場所：神奈川県川崎市 ④当社グループは、原則として事業用資産に ついてはビジネスユニットを基準としてグル ーピングを行っており、売却予定資産に ついては、個別資産毎にグループングを行 っております。 東扇島物流センターは、地価が著しく下落 した事、並びに平成19年1月19日の取締役 会において当該物流センターの売却方針を 決定した事により、帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額を減損損失 (1,817百万円)として特別損失に計上致 しました。 なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用 しており、正味売却価額は売却予定価額 を用いております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	16,050,000	13,687,500	—	29,737,500
合計	16,050,000	13,687,500	—	29,737,500
自己株式				
普通株式(注2)	23,155	566	—	23,721
合計	23,155	566	—	23,721

(注) 1. 発行済株式総数の増加13,687,500株は、第三者割当により新株を発行したためであります。

2. 自己株式数の増加566株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,737,500	—	—	29,737,500
合計	29,737,500	—	—	29,737,500
自己株式				
普通株式(注)	24,470	2,249	—	26,719
合計	24,470	2,249	—	26,719

(注) 自己株式数の増加2,249株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	148	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	16,050,000	13,687,500	—	29,737,500
合計	16,050,000	13,687,500	—	29,737,500
自己株式				
普通株式（注2）	23,155	1,315	—	24,470
合計	23,155	1,315	—	24,470

（注）1. 発行済株式総数の増加13,687,500株は、第三者割当により新株を発行したためであります。

2. 自己株式数の増加1,315株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	148	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）																		
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,388百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の中間期末残高</td> <td>2,388百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,388百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高	2,388百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,366百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の中間期末残高</td> <td>2,366百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,366百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高	2,366百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,027百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他に含まれる短期貸付金（現先）</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の期末残高</td> <td>3,527百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,027百万円	流動資産その他に含まれる短期貸付金（現先）	500百万円	現金及び現金同等物の期末残高	3,527百万円
現金及び預金勘定	2,388百万円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—百万円																			
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,388百万円																			
現金及び預金勘定	2,366百万円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—百万円																			
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,366百万円																			
現金及び預金勘定	3,027百万円																			
流動資産その他に含まれる短期貸付金（現先）	500百万円																			
現金及び現金同等物の期末残高	3,527百万円																			
※2. _____	<p>※2. 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳</p> <table> <tr> <td>棚卸資産</td> <td>6,807百万円</td> </tr> <tr> <td>前渡金</td> <td>1,051百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>633百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>595百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>495百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（長期）</td> <td>339百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>△2,557百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>185百万円</td> </tr> <tr> <td>事業譲受に伴う支出</td> <td>7,551百万円</td> </tr> </table>	棚卸資産	6,807百万円	前渡金	1,051百万円	投資有価証券	633百万円	出資金	595百万円	のれん	495百万円	繰延税金資産（長期）	339百万円	短期借入金	△2,557百万円	その他	185百万円	事業譲受に伴う支出	7,551百万円	※2. _____
棚卸資産	6,807百万円																			
前渡金	1,051百万円																			
投資有価証券	633百万円																			
出資金	595百万円																			
のれん	495百万円																			
繰延税金資産（長期）	339百万円																			
短期借入金	△2,557百万円																			
その他	185百万円																			
事業譲受に伴う支出	7,551百万円																			

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="339 504 679 741"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>69</td> <td>37</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="339 996 679 1086"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1" data-bbox="339 1366 679 1433"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他の有形固定資産	69	37	32	1年内	9百万円	1年超	23百万円	合計	32百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="689 504 1029 741"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>116</td> <td>32</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="689 996 1029 1086"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1" data-bbox="689 1366 1029 1456"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法により算定しております。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他の有形固定資産	116	32	84	1年内	23百万円	1年超	63百万円	合計	86百万円	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	11百万円	支払利息相当額	1百万円	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="1038 504 1378 741"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>139</td> <td>49</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="1038 996 1378 1086"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1" data-bbox="1038 1366 1378 1433"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18百万円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他の有形固定資産	139	49	90	1年内	22百万円	1年超	68百万円	合計	90百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18百万円
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																							
その他の有形固定資産	69	37	32																																																								
1年内	9百万円																																																										
1年超	23百万円																																																										
合計	32百万円																																																										
支払リース料	6百万円																																																										
減価償却費相当額	6百万円																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																								
その他の有形固定資産	116	32	84																																																								
1年内	23百万円																																																										
1年超	63百万円																																																										
合計	86百万円																																																										
支払リース料	12百万円																																																										
減価償却費相当額	11百万円																																																										
支払利息相当額	1百万円																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																								
その他の有形固定資産	139	49	90																																																								
1年内	22百万円																																																										
1年超	68百万円																																																										
合計	90百万円																																																										
支払リース料	18百万円																																																										
減価償却費相当額	18百万円																																																										
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)	未経過リース料 <table border="1" data-bbox="339 1825 679 1915"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	未経過リース料 <table border="1" data-bbox="689 1825 1029 1915"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	未経過リース料 <table border="1" data-bbox="1038 1825 1378 1915"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円																																						
1年内	1百万円																																																										
1年超	1百万円																																																										
合計	2百万円																																																										
1年内	1百万円																																																										
1年超	0百万円																																																										
合計	1百万円																																																										
1年内	1百万円																																																										
1年超	0百万円																																																										
合計	1百万円																																																										

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	109

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	485	684	199

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	249

前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)

1. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
118	70	0

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	102

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

当社連結グループはデリバティブ取引をリスクヘッジの目的で行っており、ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いており、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたものについては、注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	503	—	503	0
	ユーロ	169	—	171	△1
	チェココロナ	74	—	77	△3
	買建				
	米ドル	6,569	—	6,483	△85
	チェココロナ	2	—	2	△0
	カナダドル	93	—	98	4
	商品先渡取引				
売建					
錫地金	615	—	620	△4	
合計		5,302	—	5,211	△90

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

商品先渡取引・・・先物商品相場によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	602	—	599	3
	ユーロ	114	—	114	△0
買建					
米ドル	1,532	—	1,539	7	
合計		815	—	825	10

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	非鉄金属 (百万円)	鉄鋼 (百万円)	物流 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	23,039	24,848	2,052	49,939	—	49,939
(2) セグメント間の内部 売上高	—	473	42	516	(516)	—
計	23,039	25,321	2,094	50,455	(516)	49,939
営業費用	22,810	24,687	1,907	49,405	(516)	48,889
営業利益	228	634	187	1,050	—	1,050

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分に基づいております。

2. 各事業の主な取扱商品は、次のとおりであります。

- (1) 非鉄金属 非鉄金属に関わる地金・原料・製品
- (2) 鉄鋼 鉄鋼に関わる鉱石・原料・材料製品・半製品・製品
- (3) 物流 倉庫業・港湾運送業・通関業・各種輸送業

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	非鉄金属 (百万円)	鉄鋼 (百万円)	物流 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	58,671	35,316	1,157	95,146	—	95,146
(2) セグメント間の内部 売上高	951	951	68	1,971	(1,971)	—
計	59,623	36,267	1,226	97,117	(1,971)	95,146
営業費用	59,436	35,524	1,162	96,123	(1,971)	94,152
営業利益	187	743	63	993	—	993

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分に基づいております。

2. 各事業の主な取扱商品は、次のとおりであります。

- (1) 非鉄金属 非鉄金属に関わる地金・原料・製品
- (2) 鉄鋼 鉄鋼に関わる鉱石・原料・材料製品・半製品・製品
- (3) 物流 倉庫業・港湾運送業・通関業・各種輸送業

3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準 ③ 役員退職慰労引当金（追加情報）」に記載のとおり、前連結会計年度の下期より「役員退職慰労金内規」に基づく連結会計年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。従って、前中間連結会計期間は従来の方によっており、当中間連結会計期間と同様の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の営業利益は「非鉄金属部門」が4百万円、「鉄鋼部門」が5百万円、「物流部門」が1百万円増加しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	非鉄金属 (百万円)	鉄鋼 (百万円)	物流 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	44,836	51,842	4,127	100,806	—	100,806
(2) セグメント間の内部 売上高	—	1,226	123	1,349	(1,349)	—
計	44,836	53,068	4,250	102,156	(1,349)	100,806
営業費用	44,365	51,843	3,847	100,056	(1,349)	98,707
営業利益	470	1,225	403	2,099	—	2,099
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	16,730	17,840	2,251	36,823	—	36,823
減価償却費	73	57	21	152	—	152
減損損失	—	—	1,817	1,817	—	1,817
資本的支出	256	52	14	322	—	322

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分に基づいております。

2. 各事業の主な取扱商品は、次のとおりであります。

- (1) 非鉄金属 非鉄金属に関わる地金・原料・製品
- (2) 鉄鋼 鉄鋼に関わる鉱石・原料・材料製品・半製品・製品
- (3) 物流 倉庫業・港湾運送業・通関業・各種輸送業

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4)重要な引当金の計上基準 ③役員退職慰労引当金（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員退職慰労金内規」に基づく連結会計年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「非鉄金属部門」が10百万円、「鉄鋼部門」が10百万円、「物流部門」が2百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	6,954	1,226	8,180
II 連結売上高（百万円）			49,939
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.9	2.5	16.4

- (注) 1. 売上を有する本邦以外の国又は地域を、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア・オセアニア……………中国・台湾・韓国・インドネシア
 (2) その他の地域……………米国・ドイツ・カナダ・オーストリア・イタリア
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	14,778	1,775	16,554
II 連結売上高（百万円）			95,146
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.5	1.9	17.4

- (注) 1. 売上を有する本邦以外の国又は地域を、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア・オセアニア……………台湾・中国・インドネシア・タイ
 (2) その他の地域……………米国・チェコ・カナダ・ドイツ
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	14,134	2,397	16,532
II 連結売上高（百万円）			100,806
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.0	2.4	16.4

- (注) 1. 売上を有する本邦以外の国又は地域を、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア・オセアニア……………中国・台湾・韓国・インドネシア
 (2) その他の地域……………米国・ドイツ・カナダ・イタリア
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係) - パーチェース法適用関係

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

事業譲受

当社は、平成19年1月19日開催の取締役会に基づき、平成19年5月1日に、三菱商事株式会社の子会社であるエム・シー非鉄株式会社並びに三菱商事軽金属販売株式会社の事業の一部を譲受けました。

(パーチェース法適用)

(1) エム・シー非鉄株式会社

① 事業取得の相手先の名称及び事業の内容、事業の取得を行った主な理由、事業取得日、事業取得の法的形式

i 事業取得の相手先の名称及び事業の内容

エム・シー非鉄株式会社

非鉄金属製品等の国内並びに貿易取引

ii 事業の取得を行った主な理由

当社の将来の成長戦略を構築する上で、当社取引規模の拡大並びに三菱商事株式会社グループにおける取引の効率的な運営・管理を目的とするため。

iii 事業の取得日

平成19年5月1日

iv 事業取得の法的形式

事業譲受

② 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年5月1日から平成19年9月30日

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価 3,022百万円(現金)

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

i のれん金額

495百万円

ii 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。

iii 償却の方法及び償却期間

定額法により10年間の均等償却

⑤ 事業取得日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

i 資産の額

流動資産 3,492百万円

固定資産 1,248百万円

合計 4,740百万円

ii 負債の額

流動負債 2,564百万円

合計 2,564百万円

(2) 三菱商事軽金属販売株式会社

①事業取得の相手先の名称及び事業の内容、事業の取得を行った主な理由、事業取得日、事業取得の法的形式

i 事業取得の相手先の名称及び事業の内容

三菱商事軽金属販売株式会社

非鉄金属原料等の国内並びに貿易取引

ii 事業の取得を行った主な理由

当社の将来の成長戦略を構築する上で、当社取引規模の拡大並びに三菱商事株式会社グループにおける取引の効率的な運営・管理を目的とするため。

iii 事業の取得日

平成19年5月1日

iv 事業取得の法的形式

事業譲受

②中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年5月1日から平成19年9月30日

③取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価 4,368百万円（現金）

④事業取得日に受入れた資産の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 4,367百万円

合計 4,367百万円

(3) 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 103,549百万円

営業利益 1,056百万円

経常利益 907百万円

税金等調整前中間純利益 1,431百万円

中間純利益 837百万円

1株当たり中間純利益 28.20円

(注) 概算額の算定につきましては、当中間連結会計期間の売上高及び損益情報に、平成19年5月1日に譲受けた事業に係る売上高及び損益情報の5分の1を加えて作成しております。なお、当該注記については監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
1株当たり純資産額 331.38円 1株当たり中間純利益 金額 29.64円	1株当たり純資産額 378.23円 1株当たり中間純利益 金額 27.29円	1株当たり純資産額 350.86円 1株当たり当期純利益 金額 44.93円						
算定上の基礎は、以下のとおり あります。	算定上の基礎は、以下のとおりで あります。	算定上の基礎は、以下の通りで あります。						
<table border="1"> <tr> <td>中間純利益 (百万円)</td> <td>541</td> </tr> </table>	中間純利益 (百万円)	541	<table border="1"> <tr> <td>中間純利益 (百万円)</td> <td>810</td> </tr> </table>	中間純利益 (百万円)	810	<table border="1"> <tr> <td>当期純利益 (百万円)</td> <td>1,077</td> </tr> </table>	当期純利益 (百万円)	1,077
中間純利益 (百万円)	541							
中間純利益 (百万円)	810							
当期純利益 (百万円)	1,077							
<table border="1"> <tr> <td>普通株主に帰属しな い金額 (百万円)</td> <td>—</td> </tr> </table>	普通株主に帰属しな い金額 (百万円)	—	<table border="1"> <tr> <td>普通株主に帰属しな い金額 (百万円)</td> <td>—</td> </tr> </table>	普通株主に帰属しな い金額 (百万円)	—	<table border="1"> <tr> <td>普通株主に帰属しな い金額 (百万円)</td> <td>—</td> </tr> </table>	普通株主に帰属しな い金額 (百万円)	—
普通株主に帰属しな い金額 (百万円)	—							
普通株主に帰属しな い金額 (百万円)	—							
普通株主に帰属しな い金額 (百万円)	—							
<table border="1"> <tr> <td>普通株式に係る中間 純利益 (百万円)</td> <td>541</td> </tr> </table>	普通株式に係る中間 純利益 (百万円)	541	<table border="1"> <tr> <td>普通株式に係る中間 純利益 (百万円)</td> <td>810</td> </tr> </table>	普通株式に係る中間 純利益 (百万円)	810	<table border="1"> <tr> <td>普通株式に係る当期 純利益 (百万円)</td> <td>1,077</td> </tr> </table>	普通株式に係る当期 純利益 (百万円)	1,077
普通株式に係る中間 純利益 (百万円)	541							
普通株式に係る中間 純利益 (百万円)	810							
普通株式に係る当期 純利益 (百万円)	1,077							
<table border="1"> <tr> <td>期中平均株式数 (千株)</td> <td>18,270</td> </tr> </table>	期中平均株式数 (千株)	18,270	<table border="1"> <tr> <td>期中平均株式数 (千株)</td> <td>29,712</td> </tr> </table>	期中平均株式数 (千株)	29,712	<table border="1"> <tr> <td>期中平均株式数 (千株)</td> <td>23,976</td> </tr> </table>	期中平均株式数 (千株)	23,976
期中平均株式数 (千株)	18,270							
期中平均株式数 (千株)	29,712							
期中平均株式数 (千株)	23,976							
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。						

(重要な後発事象)

三菱商事株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明について

当社は、平成19年11月16日開催の取締役会において、三菱商事株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、賛同の意を表明することを決議致しました。

なお、上記の当社取締役会決議は、本公開買付けが成立した場合には、その後公開買付者が、当社を完全子会社化する予定であること、及びその後当社株式が上場廃止になる予定であることを前提としています。

(1) 公開買付者の概要

① 商号	三菱商事株式会社
② 事業内容	エネルギー、金属、機械、化学品、生活物資等の国内・輸出・輸入及び外国取引並びに、情報、金融、物流その他サービスの提供、国内外における事業投資
③ 設立年月日	昭和25年4月1日
④ 本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3-1
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小島 順彦
⑥ 資本金	201,251 百万円（平成19年9月30日現在）
⑦ 大株主及び持株比率（平成19年3月31日現在）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 7.11% 東京海上日動火災保険株式会社 5.51% 日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社（信託口） 4.66% 明治安田生命保険相互会社 4.26% 三菱重工業株式会社 2.89% 三菱UFJ 証券株式会社 2.67% 株式会社三菱東京UFJ 銀行 2.52% ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行） 2.09% ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行） 1.45% 野村信託銀行株式会社（退職給付信託・三菱UFJ 信託銀行口） 1.30%
⑧ 買付者と対象者の関係等	資 本 関 係：公開買付者は、当社の発行済株式総数の51.00%（15,165,000株）（平成19年9月30日現在）の株式を保有しており、親会社であります。 人 的 関 係：公開買付者から、取締役6名及び非常勤監査役2名の派遣を受けております。 取 引 関 係：当社は、公開買付者に非鉄金属に係る物流サービスを提供しております。 関連当事者への：当社は公開買付者の連結子会社であるため、関連当事者に該当状況 該当します。

(2) 公開買付けの概要

① 買付けを行う株式等の種類	普通株式
② 買付け等の期間	平成19年11月19日（月曜日）から 平成20年1月10日（木曜日）まで（33営業日）
③ 買付け等の価格	普通株式1株につき金440円

(3) 公開買付けに関する意見の内容

当社は、公開買付けによる本公開買付けについて、慎重に検討を重ねた結果、平成19年11月16日開催の取締役会において、本公開買付けが当社の更なる成長・発展と企業価値の最大化に資するものであるとともに、当社株主の皆様に対して合理的な価格により当社株式の売却機会を提供するものであると判断し、賛同の意を表明するとともに、当社株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧める旨を決議致しました。

(4) 公開買付けに関する意見の理由

公開買付者は、現在、当社の発行済株式総数の51.00%（平成19年9月30日現在。小数点以下第三位四捨五入。）を保有し、当社を連結子会社としておりますが、この度、当社の発行済株式の全て（ただし、公開買付者が保有する当社株式及び当社が保有する自己株式を除きます。以下同じです。）の取得を目的とした本公開買付けを実施致します。

公開買付者は、中期経営計画「INNOVATION2007」の下、外部環境や時代の変化の波を捉えて「未来を拓く」ことを実現するため、中長期的に持続的な成長を果たせるように、事業基盤の整備及び有望分野への積極投資等の必要施策に着実に取り組んでおります。

非鉄金属分野におきましても、「流通」と「投資」による事業展開を通じて、銅・アルミニウム・貴金属など、非鉄金属の川上の原料分野から、川下の製品分野まで一貫したバリューチェーンを構築することにより、価値創造に努めております。

当社は、昭和22年に創業し、昭和36年に東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場した非鉄部門・鉄鋼部門・物流部門からなる金属専門商社です。昨年度は『収益基盤強化3ヶ年計画』を達成し、本年度より『成長3ヶ年計画』を策定の上、「技術に強くグローバルに展開する一流の金属複合商社」を目指し、更なる事業規模・収益の拡大に取り組んでおります。平成18年8月には、当社の成長戦略の方向性と公開買付者の非鉄金属分野の戦略が合致したことから、当社は公開買付者を引受人とする第三者割当増資を実施し、公開買付者の子会社となりました。その後、公開買付者と当社との間で事業連携等を検討した結果、平成19年5月に公開買付者の子会社であるエム・シー非鉄株式会社並びに三菱商事軽金属販売株式会社の事業の一部を当社が譲受け、事業基盤の一層の強化を図って参りました。

最近の非鉄金属業界を取巻く環境は大きく変化しており、川上分野では世界的にも資源メジャーの合併や統合が進み、圧倒的な競争力と収益力を有する大手企業による寡占化が進行しております。

一方、当社の事業領域である川中・川下分野は、川上分野に比べ国内外共に寡占化が進んでおらず、今後、企業淘汰や業界再編等業界を取り巻く環境は大きく変わっていくと考えられます。

従って、今後非鉄金属の川中・川下分野における事業拡大・強化を実現するためには、将来起こりうるであろう斯かる変革をビジネスチャンスとすべく、事業提携等の能動的な対応を行うことで競争力強化を図っていくことが益々重要になるものと考えております。

斯かる環境下、収益の外部流出を回避しつつ、経営資源を更に投入するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、連結経営の柔軟性及び効率性を追求していくためにも、公開買付者は、本公開買付けを通じて当社を完全子会社化することを決定しました。今後は、公開買付者グループの経営資源を更に当社に投入していくとともに、将来的にはグループ外との事業提携等の推進も機動的に取り組んでいくことを予定しております。

顧客のグローバル化・顧客ニーズの高度化に伴い、顧客の抱える課題への対応力・課題解決への提案力を含めた複合的な機能が商社に求められてきているのは勿論のこと、顧客のグローバルな展開に対応できる体制構築が益々重要になってきております。

今後、当社は、当社の有する営業力、顧客に対する技術面等での提案能力と公開買付者の有する海外ネットワーク・原料の調達力、更には海外における公開買付者の事業展開のノウハウといった互いの強みをうまく連携させながらシナジー効果を高め、公開買付者グループの一員として一層の収益基盤強化と企業価値の向上を図っていきたいと考えており、公開買付者の完全子会社となることは、今後の成長戦略における戦略原資の確保、公開買付者の国内外ネットワークも含めた経営資源の更なる活用等による効率的かつ機動的な事業経営を行うことを可能ならしめ、当社の競争力強化の絶好の機会になるものと考えております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
現金及び預金	※2	2,299		2,398		2,724		
受取手形	※5	3,957		5,019		4,012		
売掛金		13,545		33,201		13,680		
たな卸資産		7,420		11,432		7,871		
その他	※6	869		1,396		2,190		
貸倒引当金		△225		△148		△190		
流動資産合計			27,866	81.0	53,300	91.7	30,290	87.7
II 固定資産								
有形固定資産								
建物	※1 ※2	1,015		—		762		
土地	※2	2,506		—		534		
その他	※1	50		128		78		
有形固定資産合計		3,572		128		1,374		
無形固定資産		116		590		99		
投資その他の資産								
その他		3,013		4,186		2,908		
貸倒引当金		△168		△110		△134		
投資その他の資産合計		2,845		4,076		2,773		
固定資産合計			6,534	19.0	4,794	8.3	4,248	12.3
資産合計			34,401	100.0	58,094	100.0	34,538	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※5	5,321		13,532		5,919	
買掛金	※2	7,725		18,066		7,420	
短期借入金	※2	10,728		13,800		9,200	
その他		1,871		2,495		2,682	
流動負債合計		25,645	74.5	47,894	82.4	25,222	73.0
II 固定負債							
退職給付引当金		595		590		606	
その他		24		82		73	
固定負債合計		619	1.8	672	1.2	679	2.0
負債合計		26,265	76.3	48,567	83.6	25,901	75.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		3,143	9.2	3,143	5.4	3,143	9.1
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,340		2,340		2,340	
資本剰余金合計		2,340	6.8	2,340	4.0	2,340	6.8
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
圧縮記帳積立金		95		—		95	
繰越利益剰余金		2,563		3,846		3,055	
利益剰余金合計		2,658	7.7	3,846	6.6	3,150	9.1
4 自己株式		△5	△0.0	△6	△0.0	△5	△0.0
株主資本合計		8,137	23.7	9,324	16.0	8,629	25.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		2	△0.0	124	0.2	6	0.0
2 繰延ヘッジ損益		△3	0.0	79	0.2	0	0.0
評価・換算差額等合計		△0	△0.0	203	0.4	7	0.0
純資産合計		8,136	23.7	9,527	16.4	8,636	25.0
負債純資産合計		34,401	100.0	58,094	100.0	34,538	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			48,999	100.0		94,705	100.0		99,477	100.0	
II 売上原価			47,093	96.1		92,247	97.4		95,480	96.0	
売上総利益			1,905	3.9		2,457	2.6		3,996	4.0	
III 販売費及び一般管理費			936	1.9		1,429	1.5		1,978	2.0	
営業利益			968	2.0		1,028	1.1		2,018	2.0	
IV 営業外収益											
受取利息			72			117			183		
為替差益			—			121			29		
その他			12	0.1		60	0.3		12	0.2	
V 営業外費用											
支払利息			277			360			478		
その他	※1		220	498	1.0	134	495	0.5	242	721	0.7
経常利益			555	1.1		831	0.9		1,523	1.5	
VI 特別利益											
固定資産処分益	※2		—			750			1,893		
関係会社整理益			—			4			—		
貸倒引当金戻入益			—			69			116		
償却債権取立益			—			19			—		
その他	※3		124	124	0.3	—	844	0.9	70	2,079	2.1
VII 特別損失											
固定資産処分損	※4		—			42			29		
関係会社出資金 評価損	※5		—			122			—		
減損損失	※6		—			—			1,817		
その他	※7		29	29	0.1	—	165	0.2	291	2,138	2.1
税引前中間(当期) 純利益			650	1.3		1,510	1.6		1,464	1.5	
法人税、住民税及び 事業税			182			17			1,329		
法人税等調整額			24	206	0.4	648	665	0.7	△800	528	0.6
中間(当期)純利益			443	0.9		844	0.9		935	0.9	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	802	—	—	101	2,113	2,215	△4	3,012
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	2,340	2,340	2,340			—		4,681
圧縮記帳積立金の取崩し(注)			—	△6	6	—		—
中間純利益			—		443	443		443
自己株式の取得			—			—	△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)			—			—		—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,340	2,340	2,340	△6	450	443	△0	5,124
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,143	2,340	2,340	95	2,563	2,658	△5	8,137

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	△0	—	△0	3,012
中間会計期間中の変動額				
新株の発行			—	4,681
圧縮記帳積立金の取崩し(注)			—	—
中間純利益			—	443
自己株式の取得			—	△0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	3	△3	△0	△0
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	3	△3	△0	5,123
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2	△3	△0	8,136

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものであります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,143	2,340	2,340	95	3,055	3,150	△5	8,629
中間会計期間中の変動額								
新株の発行			—			—		—
剰余金の配当			—		△148	△148		△148
圧縮記帳積立金の取崩し(注)			—	△95	95	—		—
中間純利益			—		844	844		844
自己株式の取得			—			—	△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)			—			—		—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△95	791	695	△0	695
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3,143	2,340	2,340	—	3,846	3,846	△6	9,324

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6	0	7	8,636
中間会計期間中の変動額				
新株の発行			—	—
剰余金の配当			—	△148
圧縮記帳積立金の取崩し(注)			—	—
中間純利益			—	844
自己株式の取得			—	△0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	117	78	196	196
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	117	78	196	891
平成19年9月30日 残高 (百万円)	124	79	203	9,527

(注) 平成19年6月の取締役会における承認によるものであります。

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	802	—	—	101	2,113	2,215	△4	3,012
事業年度中の変動額								
新株の発行	2,340	2,340	2,340			—		4,681
圧縮記帳積立金の取崩し(注)			—	△6	6	—		—
当期純利益			—		935	935		935
自己株式の取得			—			—	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)			—			—		—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2,340	2,340	2,340	△6	942	935	△0	5,616
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,143	2,340	2,340	95	3,055	3,150	△5	8,629

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	△0	—	△0	3,012
事業年度中の変動額				
新株の発行			—	4,681
圧縮記帳積立金の取崩し(注)			—	—
当期純利益			—	935
自己株式の取得			—	△0
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	7	0	7	7
事業年度中の変動額合計 (百万円)	7	0	7	5,624
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6	0	7	8,636

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものであります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ っております。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格 等に基づく時価法（評価差額 は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法 により算定）によっておりま す。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によ っております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 先入先出法による原価法によ っております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に 基づく時価法（評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法に より算定）によっておりま す。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物（付属設備 を除く）については、定額法 によっております。なお、主 な耐用年数は次のとおりであ ります。</p> <p>建物 15年～50年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物（付属設備 を除く）については、定額法 によっております。なお、主 な耐用年数は次のとおりであ ります。</p> <p>建物 15年～50年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法 等の一部を改正する法律 平 成19年3月30日 法律第6 号）及び（法人税法施行令の 一部を改正する政令 平成19 年3月30日 政令第83号） ）に伴い、平成19年4月1日 以降に取得した固定資産につ いては、改正後の法人税法に基 づく方法に変更しておりま す。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に 与える影響は、軽微でありま す。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年3月31日以前に取得 した固定資産については、償 却可能限度額まで償却が終了 した翌年から5年間で均等償 却する方法によっておりま す。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に 与える影響は、軽微でありま す。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物（付属設備 を除く）については、定額法 によっております。なお、主 な耐用年数は次のとおりであ ります。</p> <p>建物 15年～50年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(2)無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(1)貸倒引当金 中間会計期間末現在の債権の貸倒れによる損失に備えて、以下の基準により計上しております。</p> <p>①一般債権 貸倒実績率法</p> <p>②貸倒懸念債権 個別に回収可能性を検討し、中間会計期間末における回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>①一般債権 同左</p> <p>②貸倒懸念債権 同左</p> <p>(2)退職給付引当金 同左</p>	<p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(1)貸倒引当金 事業年度末現在の債権の貸倒れによる損失に備えて、以下の基準により計上しております。</p> <p>①一般債権 同左</p> <p>②貸倒懸念債権 個別に回収可能性を検討し、事業年度末における回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末日における要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末日における要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より「役員退職慰労金内規」に基づく事業年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、近年の役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着しつつある事を踏まえ、平成18年8月に当社が三菱商事株式会社の子会社になった事に伴い、親子間で同一会計処理とし、当社においても将来の支出時における一時的負担の増大を避け、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って合理的に費用配分する事により、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当事業年度発生額24百万円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額25百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益及び経常利益が24百万円、税引前当期純利益は49百万円少なく計上されております。</p> <p>なお、変更及び実施が当下半期においてなされたため、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の営業利益、経常利益は12百万円、税引前中間純利益は37百万円多く計上されております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、前事業年度の下期より「役員退職慰労金内規」に基づく事業年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>従って、前中間会計期間は従来の方法によっており、当中間会計期間と同様の方法を採用した場合と比べ、前中間会計期間の営業利益及び経常利益は12百万円、税引前中間純利益は37百万円多く計上されております。</p>	—
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理しております。 なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理しております。</p> <hr/> <p>(2)ヘッジ対象とヘッジ手段 ①ヘッジ対象 外貨建営業取引に係る債権債務の為替変動リスク、商品の価格変動リスク ②ヘッジ手段 為替予約取引、商品先渡取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 内規に基づき、外貨建営業取引に係る債権債務の為替変動リスク及び営業取引に係る商品価格変動リスクを回避する目的で行っております。なお、原則として1年を超える長期契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <hr/> <p>(追加情報) 従来、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理をしておりますが、平成18年8月に当社が三菱商事株式会社の子会社となった事に伴い、親子間で同一会計処理とするため、前事業年度の下期より為替予約は時価評価しております。なお、この変更による損益への影響は、軽微であります。</p> <p>(2)ヘッジ対象とヘッジ手段 ①ヘッジ対象 商品の価格変動リスク ②ヘッジ手段 商品先渡取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 内規に基づき、営業取引に係る商品価格変動リスクを回避する目的で行っております。なお、原則として1年を超える長期契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理をしておりますが、平成18年8月に当社が三菱商事株式会社の子会社となった事に伴い、親子間で同一会計処理とするため、当事業年度より為替予約は時価評価しております。この変更による損益への影響は、軽微であります。 なお、変更及び実施が当下半期においてなされたため、当中間会計期間は従来の方針によっておりますが、この変更による損益への影響は、軽微であります。</p> <hr/> <p>(2)ヘッジ対象とヘッジ手段 ①ヘッジ対象 同左 ②ヘッジ手段 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4)ヘッジ有効性評価の方法 当社が行っているヘッジ取引は、当社の取引基本規則及び見越極度取扱規程に従って、審査部が取引の事前・事後及び一定期間毎に定量分析等により有効性を検証しております。	(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 (2)利益処分による準備金等 法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮記帳積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。 (3)繰延資産の処理方法 株式交付費は、発生時に費用処理しております。	消費税等の会計処理 同左 ————— —————	(1)消費税等の会計処理 同左 (2) ————— (3)繰延資産の処理方法 株式交付費は、発生時に費用処理しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、8,139百万円であります。</p> <p>また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,635百万円であります。</p> <p>また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間会計期間末まで区分掲記しておりました「建物」(当中間会計期間末の残高は64百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、有形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。 前中間会計期間末まで区分掲記しておりました「土地」(当中間会計期間末の残高は0百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、有形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。 <p>(中間損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 特別利益の「貸倒引当金戻入益」は、前中間会計期間まで区分掲記しておりませんでした。金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」は54百万円であります。 特別損失の「固定資産処分損」は、前中間会計期間まで区分掲記しておりませんでした。金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「固定資産処分損」は0百万円であります。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>収益基盤強化3ヶ年計画</p> <p>当社は営業収益力の更なる基盤強化を目的とした『収益基盤強化3ヶ年計画』(平成16年12月21日公表)を遂行中であり、これまでの2年半は順調に推移しております。計画の課題の一つであった資本の充実につきましては、三菱商事株式会社を引受先とする第三者割当増資の実施により、内部留保以外での資本の増強が図れました。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																												
<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額 2,834百万円</p> <p>※2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1)担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">預金</td><td style="text-align: right;">392百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">983百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">2,506百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">3,882百万円</td></tr> </table> <p>(2)担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">4,126百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td>保証債務</td><td style="text-align: right;">183百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">4,391百万円</td></tr> </table> <p>3.偶発債務 次の会社について金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。</p> <p>(1) Kinsho International Corporation 284百万円 借入債務</p> <p>(2) 寧波山陽特殊鋼製品有限公司 183百万円 借入債務</p> <p>(3) 大連愛光浸漬成型有限公司 1百万円 借入債務</p> <hr style="width: 100%;"/> <p>合計 468百万円</p> <p>4.輸出受取手形割引高 37百万円</p> <p>※5.中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取手形</td><td style="text-align: right;">806百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">546百万円</td></tr> </table> <p>※6.消費税等に係る表示 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	預金	392百万円	建物	983百万円	土地	2,506百万円	合計	3,882百万円	短期借入金	4,126百万円	買掛金	81百万円	保証債務	183百万円	合計	4,391百万円	受取手形	806百万円	支払手形	546百万円	<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額 134百万円</p> <p>※2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1)担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">預金</td><td style="text-align: right;">210百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">210百万円</td></tr> </table> <p>(2)担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">買掛金</td><td style="text-align: right;">69百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">69百万円</td></tr> </table> <p>3.偶発債務 次の会社について金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。</p> <p>(1) Kinsho International Corporation 147百万円 借入債務</p> <p>(2) 寧波山陽特殊鋼製品有限公司 180百万円 借入債務</p> <hr style="width: 100%;"/> <p>合計 328百万円</p> <p>4.輸出受取手形割引高 466百万円</p> <p>※5.中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取手形</td><td style="text-align: right;">375百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">391百万円</td></tr> </table> <p>※6.消費税等に係る表示 同左</p>	預金	210百万円	合計	210百万円	買掛金	69百万円	合計	69百万円	受取手形	375百万円	支払手形	391百万円	<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額 1,697百万円</p> <p>※2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1)担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">預金</td><td style="text-align: right;">210百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">210百万円</td></tr> </table> <p>(2)担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">買掛金</td><td style="text-align: right;">101百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">101百万円</td></tr> </table> <p>3.偶発債務 次の会社について金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。</p> <p>(1) Kinsho International Corporation 158百万円 借入債務</p> <p>(2) 寧波山陽特殊鋼製品有限公司 183百万円 借入債務</p> <hr style="width: 100%;"/> <p>合計 341百万円</p> <p>4.輸出受取手形割引高 33百万円</p> <p>※5.期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当該事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取手形</td><td style="text-align: right;">671百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">559百万円</td></tr> </table> <p>※6. _____</p>	預金	210百万円	合計	210百万円	買掛金	101百万円	合計	101百万円	受取手形	671百万円	支払手形	559百万円
預金	392百万円																																													
建物	983百万円																																													
土地	2,506百万円																																													
合計	3,882百万円																																													
短期借入金	4,126百万円																																													
買掛金	81百万円																																													
保証債務	183百万円																																													
合計	4,391百万円																																													
受取手形	806百万円																																													
支払手形	546百万円																																													
預金	210百万円																																													
合計	210百万円																																													
買掛金	69百万円																																													
合計	69百万円																																													
受取手形	375百万円																																													
支払手形	391百万円																																													
預金	210百万円																																													
合計	210百万円																																													
買掛金	101百万円																																													
合計	101百万円																																													
受取手形	671百万円																																													
支払手形	559百万円																																													

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外費用の「その他」のうち主要なもの 株式交付費 93百万円 売掛債権売却損 54百万円 ※2. _____	※1. 営業外費用の「その他」のうち主要なもの 売掛債権売却損 72百万円 ※2. 固定資産処分益の内訳 川口第一物流センター (建物及び構築物、 土地 等) 679百万円 東扇島物流センター (建物及び構築物、 土地 等) 70百万円 合計 750百万円 ※3. _____	※1. 営業外費用の「その他」のうち主要なもの 売掛債権売却損 123百万円 ※2. 固定資産処分益の内訳 新大橋物流センター (建物及び構築物、 土地 等) 1,893百万円 その他 0百万円 合計 1,893百万円 ※3. 特別利益の「その他」のうち主要なもの 投資有価証券処分益 70百万円 ※4. 固定資産処分損の内訳 建物 22百万円 器具備品 6百万円 合計 29百万円 ※5. _____ ※6. 減損損失 当事業年度において、当社は東扇島物流センターの資産について減損損失を計上しております。 ①用途：物流センター ②種類：土地 ③場所：神奈川県川崎市 ④当社は、原則として事業用資産については、ビジネスユニットを基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産については、個別資産毎にグルーピングを行っております。 東扇島物流センターは、地価が著しく下落した事、並びに平成19年1月19日の取締役会において当該物流センターの売却方針を決定した事により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,817百万円)として特別損失に計上致しました。 なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、正味売却価額は売却予定価額を用いております。 ※7. 特別損失の「その他」のうち主要なもの 事務所移転費用 134百万円 8. 減価償却実施額 有形固定資産 95百万円 無形固定資産 37百万円
※3. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券処分益 70百万円 貸倒引当金戻入益 54百万円 ※4. _____ ※5. _____ ※6. _____	※4. 固定資産処分損の内訳 建物 36百万円 その他 6百万円 合計 42百万円 ※5. 関係会社出資金評価損の内訳 上海金高化工有限公司 122百万円 ※6. _____	※7. 特別損失の「その他」のうち主要なもの 役員退職慰労金 29百万円 8. 減価償却実施額 有形固定資産 47百万円 無形固定資産 19百万円
※7. 特別損失のうち主要なもの 役員退職慰労金 29百万円 8. 減価償却実施額 有形固定資産 47百万円 無形固定資産 19百万円	※7. _____ 8. 減価償却実施額 有形固定資産 20百万円 無形固定資産 38百万円	※7. 特別損失の「その他」のうち主要なもの 事務所移転費用 134百万円 8. 減価償却実施額 有形固定資産 95百万円 無形固定資産 37百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	17,650	566	—	18,216
合計	17,650	566	—	18,216

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	18,965	2,249	—	21,214
合計	18,965	2,249	—	21,214

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	17,650	1,315	—	18,965
合計	17,650	1,315	—	18,965

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
1. リース物件の所有権 が借主に移転すると 認められるもの以外 のファイナンス・リ ース取引 (借主側)	(1) リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間期末 残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間期末 残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び期末残高 相当額																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形 固定資 産) その他</td> <td>69</td> <td>37</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	(有形 固定資 産) その他	69	37	32	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形 固定資 産) その他</td> <td>116</td> <td>32</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	(有形 固定資 産) その他	116	32	84	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>期末残 高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形 固定資 産) その他</td> <td>139</td> <td>49</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)	(有形 固定資 産) その他	139	49	90								
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																
(有形 固定資 産) その他	69	37	32																																
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																
(有形 固定資 産) その他	116	32	84																																
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)																																
(有形 固定資 産) その他	139	49	90																																
	<p>(注)取得価額相当額は、未経過リ ース料中間期末残高が有形固 定資産の中間期末残高等に占 める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しており ます。</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当 額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間期末残高 相当額は、未経過リース料中 間期末残高が有形固定資産の 中間期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法 により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当 額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によってお ります。</p>	1年内	9百万円	1年超	23百万円	合計	32百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円	<p>—————</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当 額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86百万円</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得 価額相当額の差額を利息相当額と し、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。</p>	1年内	23百万円	1年超	63百万円	合計	86百万円	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	11百万円	支払利息相当額	1百万円	<p>(注)取得価額相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資 産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法 により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高 等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定し ております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当 額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>—————</p>	1年内	22百万円	1年超	68百万円	合計	90百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18百万円
1年内	9百万円																																		
1年超	23百万円																																		
合計	32百万円																																		
支払リース料	6百万円																																		
減価償却費相当額	6百万円																																		
1年内	23百万円																																		
1年超	63百万円																																		
合計	86百万円																																		
支払リース料	12百万円																																		
減価償却費相当額	11百万円																																		
支払利息相当額	1百万円																																		
1年内	22百万円																																		
1年超	68百万円																																		
合計	90百万円																																		
支払リース料	18百万円																																		
減価償却費相当額	18百万円																																		
2. オペレーティ ン グ・リース取引 (借主側)	未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料																																
	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	未経過リース料	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円																				
1年内	1百万円																																		
1年超	1百万円																																		
合計	2百万円																																		
1年内	1百万円																																		
1年超	0百万円																																		
合計	1百万円																																		

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	75	690	615

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	75	674	599

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	75	716	641

(企業結合等関係) - パーチェス法適用関係

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

事業譲受

当社は、平成19年1月19日開催の取締役会に基づき、平成19年5月1日に、三菱商事株式会社の子会社であるエム・シー非鉄株式会社並びに三菱商事軽金属販売株式会社の事業の一部を譲受けました。

(パーチェス法適用)

なお、詳細は「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (企業結合等関係) - パーチェス法適用関係」のとおりですので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
1株当たり純資産額 273.77円 1株当たり中間純利益 金額 24.27円	1株当たり純資産額 320.62円 1株当たり中間純利益 金額 28.42円	1株当たり純資産額 290.62円 1株当たり当期純利益 金額 39.02円																								
算定上の基礎は、以下のとおりであります。	算定上の基礎は、以下のとおりであります。	算定上の基礎は、以下のとおりであります。																								
<table border="1"> <tr> <td>中間純利益 (百万円)</td> <td>443</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額 (百万円)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る中間 純利益 (百万円)</td> <td>443</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数 (千株)</td> <td>18,275</td> </tr> </table>	中間純利益 (百万円)	443	普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	普通株式に係る中間 純利益 (百万円)	443	期中平均株式数 (千株)	18,275	<table border="1"> <tr> <td>中間純利益 (百万円)</td> <td>844</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額 (百万円)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る中間 純利益 (百万円)</td> <td>844</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数 (千株)</td> <td>29,717</td> </tr> </table>	中間純利益 (百万円)	844	普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	普通株式に係る中間 純利益 (百万円)	844	期中平均株式数 (千株)	29,717	<table border="1"> <tr> <td>当期純利益 (百万円)</td> <td>935</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額 (百万円)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期 純利益 (百万円)</td> <td>935</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数 (千株)</td> <td>23,981</td> </tr> </table>	当期純利益 (百万円)	935	普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	普通株式に係る当期 純利益 (百万円)	935	期中平均株式数 (千株)	23,981
中間純利益 (百万円)	443																									
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—																									
普通株式に係る中間 純利益 (百万円)	443																									
期中平均株式数 (千株)	18,275																									
中間純利益 (百万円)	844																									
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—																									
普通株式に係る中間 純利益 (百万円)	844																									
期中平均株式数 (千株)	29,717																									
当期純利益 (百万円)	935																									
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—																									
普通株式に係る当期 純利益 (百万円)	935																									
期中平均株式数 (千株)	23,981																									
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。																								

(重要な後発事象)

三菱商事株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明について

当社は、平成19年11月16日開催の取締役会において、三菱商事株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、賛同の意を表明することを決議致しました。

なお、上記の当社取締役会決議は、本公開買付けが成立した場合には、その後公開買付者が、当社を完全子会社化する予定であること、及びその後当社株式が上場廃止になる予定であることを前提としています。

(1) 公開買付者の概要

① 商号	三菱商事株式会社
② 事業内容	エネルギー、金属、機械、化学品、生活物資等の国内・輸出・輸入及び外国取引並びに、情報、金融、物流その他サービスの提供、国内外における事業投資
③ 設立年月日	昭和25年4月1日
④ 本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3-1
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小島 順彦
⑥ 資本金	201,251 百万円（平成19年9月30日現在）
⑦ 大株主及び持株比率（平成19年3月31日現在）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 7.11% 東京海上日動火災保険株式会社 5.51% 日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社（信託口） 4.66% 明治安田生命保険相互会社 4.26% 三菱重工業株式会社 2.89% 三菱UFJ 証券株式会社 2.67% 株式会社三菱東京UFJ 銀行 2.52% ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行） 2.09% ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行） 1.45% 野村信託銀行株式会社（退職給付信託・三菱UFJ 信託銀行口） 1.30%
⑧ 買付者と対象者の関係等	資 本 関 係：公開買付者は、当社の発行済株式総数の51.00%（15,165,000株）（平成19年9月30日現在）の株式を保有しており、親会社であります。 人 的 関 係：公開買付者から、取締役6名及び非常勤監査役2名の派遣を受けております。 取 引 関 係：当社は、公開買付者に非鉄金属に係る物流サービスを提供しております。 関連当事者への：当社は公開買付者の連結子会社であるため、関連当事者に該当状況 該当します。

(2) 公開買付けの概要

① 買付けを行う株式等の種類	普通株式
② 買付け等の期間	平成19年11月19日（月曜日）から 平成20年1月10日（木曜日）まで（33営業日）
③ 買付け等の価格	普通株式1株につき金440円

(3) 公開買付けに関する意見の内容

当社は、公開買付けによる本公開買付けについて、慎重に検討を重ねた結果、平成19年11月16日開催の取締役会において、本公開買付けが当社の更なる成長・発展と企業価値の最大化に資するものであるとともに、当社株主の皆様に対して合理的な価格により当社株式の売却機会を提供するものであると判断し、賛同の意を表明するとともに、当社株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧める旨を決議致しました。

(4) 公開買付けに関する意見の理由

公開買付者は、現在、当社の発行済株式総数の51.00%（平成19年9月30日現在。小数点以下第三位四捨五入。）を保有し、当社を連結子会社としておりますが、この度、当社の発行済株式の全て（ただし、公開買付者が保有する当社株式及び当社が保有する自己株式を除きます。以下同じです。）の取得を目的とした本公開買付けを実施致します。

公開買付者は、中期経営計画「INNOVATION2007」の下、外部環境や時代の変化の波を捉えて「未来を拓く」ことを実現するため、中長期的に持続的な成長を果たせるように、事業基盤の整備及び有望分野への積極投資等の必要施策に着実に取り組んでおります。

非鉄金属分野におきましても、「流通」と「投資」による事業展開を通じて、銅・アルミニウム・貴金属など、非鉄金属の川上の原料分野から、川下の製品分野まで一貫したバリューチェーンを構築することにより、価値創造に努めております。

当社は、昭和22年に創業し、昭和36年に東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場した非鉄部門・鉄鋼部門・物流部門からなる金属専門商社です。昨年度は『収益基盤強化3ヶ年計画』を達成し、本年度より『成長3ヶ年計画』を策定の上、「技術に強くグローバルに展開する一流の金属複合商社」を目指し、更なる事業規模・収益の拡大に取り組んでおります。平成18年8月には、当社の成長戦略の方向性と公開買付者の非鉄金属分野の戦略が合致したことから、当社は公開買付者を引受人とする第三者割当増資を実施し、公開買付者の子会社となりました。その後、公開買付者と当社との間で事業連携等を検討した結果、平成19年5月に公開買付者の子会社であるエム・シー非鉄株式会社並びに三菱商事軽金属販売株式会社の事業の一部を当社が譲受け、事業基盤の一層の強化を図って参りました。

最近の非鉄金属業界を取巻く環境は大きく変化しており、川上分野では世界的にも資源メジャーの合併や統合が進み、圧倒的な競争力と収益力を有する大手企業による寡占化が進行しております。

一方、当社の事業領域である川中・川下分野は、川上分野に比べ国内外共に寡占化が進んでおらず、今後、企業淘汰や業界再編等業界を取り巻く環境は大きく変わっていくと考えられます。

従って、今後非鉄金属の川中・川下分野における事業拡大・強化を実現するためには、将来起こりうるであろう斯かる変革をビジネスチャンスとすべく、事業提携等の能動的な対応を行うことで競争力強化を図っていくことが益々重要になるものと考えております。

斯かる環境下、収益の外部流出を回避しつつ、経営資源を更に投入するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、連結経営の柔軟性及び効率性を追求していくためにも、公開買付者は、本公開買付けを通じて当社を完全子会社化することを決定しました。今後は、公開買付者グループの経営資源を更に当社に投入していくとともに、将来的にはグループ外との事業提携等の推進も機動的に取り組んでいくことを予定しております。

顧客のグローバル化・顧客ニーズの高度化に伴い、顧客の抱える課題への対応力・課題解決への提案力を含めた複合的な機能が商社に求められてきているのは勿論のこと、顧客のグローバルな展開に対応できる体制構築が益々重要になってきております。

今後、当社は、当社の有する営業力、顧客に対する技術面等での提案能力と公開買付者の有する海外ネットワーク・原料の調達力、更には海外における公開買付者の事業展開のノウハウといった互いの強みをうまく連携させながらシナジー効果を高め、公開買付者グループの一員として一層の収益基盤強化と企業価値の向上を図っていきたいと考えており、公開買付者の完全子会社となることは、今後の成長戦略における戦略原資の確保、公開買付者の国内外ネットワークも含めた経営資源の更なる活用等による効率的かつ機動的な事業経営を行うことを可能ならしめ、当社の競争力強化の絶好の機会になるものと考えております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第88期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(1)有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年9月12日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(1)有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年11月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

金商株式会社

取締役会 御中

平成18年11月22日

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 昇 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金商株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、金商株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

金商株式会社

取締役会 御中

平成19年12月3日

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 豊島 忠夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯塚 昇 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金商株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、金商株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年11月16日開催の取締役会において、三菱商事株式会社による会社株式の公開買付けについて、賛同の意を表明することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

金商株式会社

取締役会 御中

平成18年11月22日

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 昇 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金商株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、金商株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

金商株式会社

取締役会 御中

平成19年12月3日

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金商株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、金商株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年11月16日開催の取締役会において、三菱商事株式会社による会社株式の公開買付けについて、賛同の意を表明することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。